

令和 6 年 6 月 21 日現在

機関番号：44511

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20K02288

研究課題名（和文）子ども虐待対応における地域版支援型対応モデルの試行と有用性の検証に対する研究

研究課題名（英文）Evaluation of Pilot Program for Alternative Family Based Response in Child Protective Services.

研究代表者

畠山 由佳子（Hatakeyama, Yukako）

神戸女子短期大学・その他部局等・教授

研究者番号：60442331

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、地域の特性にあった市区町村における新たな支援型対応ケースマネジメント実践モデル（FARM）を協賛自治体と共に開発し、試行と評価を行うことである。具体的には政令市3区と協働し、2021年11月～2022年2月（1区のみ12月～2月）に児童相談所より振り分けられた19ケースに対してFARMが試行され、評価された。評価方法としてプロセス評価とアウトカム評価を行い、質的・量的データを用いて包括的かつ多角的に評価した。本研究の成果により、2024年4月施行の新たな新制度におけるサポートプラン作成を中心とした市区町村でのケースマネジメントの展開に対する課題が浮き彫りとなったと言える。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、児童相談所が受理した虐待通告ケースが市区町村に振り分けられた時、市区町村は「どのように対応すべきか」を実践モデルとして現場の実務者と共に開発し、それを試行し、評価するという、現場に根ざした研究となっている。支援対象となったケースを評価すると同時に、使い手である実務者や置かれている環境も評価の対象とした。ゆえに、実践モデルを試行する上での、共通理解の難しさや葛藤、衝突など実践上の生々しい課題や挑戦が浮き彫りとなった。今後、地域の子ども家庭支援の中心となっていく市区町村において、児童相談所の負担減少のためでない、地域でのこども家庭支援展開のための、多くの提言を盛り込んだ研究成果となった。

研究成果の概要（英文）：This study aims to evaluate the regionally customized alternative response case management practice model (FARM), using the methods of process evaluation and outcome evaluation on the 1-year trial practice in three ward jurisdictions of a city in Japan. The FARM contains the assessment framework sheet, which systematically leads to the service planning and evaluation sheet to perform case management effectively towards two goals to attain as the mission; child safety, and well-being for children and families. The qualitative and quantitative data were acquired from various methods on the pre-trial, the 6-month, and the 12-month benchmarks on 19 assigned child abuse alleged cases from the child guidance center. The results of the research address essential challenges in the Japanese child welfare system, which need to be engaged in regarding practicing case management for vulnerable families in the community level as the implementation of the revised Child Welfare Act starts in 2024.

研究分野：こども家庭福祉

キーワード：こども家庭支援 Differential Response 支援型対応 ウェルビーイング 子どもの安全安心

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

児童相談所児童虐待相談対応数はH30年度には過去20年の間で約11.5倍にまで膨れ上がった。同様に市町村における対応件数も年々増加を続けている。増え続ける虐待相談ケースだが、実際には児相が対応する全虐待相談ケースの約4分の1が一時保護され、約3%が長期に実親の元から分離されている。市区町村の担当するケースは、一般的には緊急度・重症度の低いケースであり、ほとんどの子どもは実親のいる家庭にとどまり、市区町村がリスクを中心とした安全確認のための「見守り」を行っている。2016年、児童福祉法が改正され、その前文に子どもの権利条約の理念が反映され、同年8月に「新しい社会的養育ビジョン」が新たな子ども家庭福祉の方向性としてまとめられた。しかし、本来ならパーマネンシー保障にとって不可欠な目標である「実家族の維持」については、具体的に目標として取り上げられないままであった。代わりに「新しい社会的養育ビジョン」では、「市町村の子ども家庭支援体制の構築」が工程目標として挙げられ、細目として「ソーシャルワーク体制の確保」「支援メニューの充実」「支援に対する公費負担制度の構築」が挙げられているものの、それらを使ってどのように「実家族の元での養育環境を子どもに保障する」のかについては述べられていない。だからこそ、市区町村が地域に住み続ける子どもとその家族のために行う具体的な支援手続きが必要となっている。

2. 研究の目的

本研究は研究代表者のこれまでの学術研究助成基金助成金（基盤研究C）助成であるH25～27年度「日本における児童虐待ケースに対する区分対応システムの開発的研究」およびH28～30年度助成「子ども虐待ケースに対する区分対応システムでの支援型対応実践モデルの開発的研究」の次段階にあたる研究として位置づける。初年度は前回の研究で開発した「支援型対応」たたき台実践モデルを協力自治体での実践に合わせてカスタマイズし、地域での限定実践モデルを作成する。2年目はそのモデルを実際に試行しながらプロセス評価を行い、最終年度はその有用性に関してアウトカム評価を行うことで、開発した実践モデルの汎用について検討し、区分対応システムの学術的、実践的有用性を検証することを目的とする。

3. 研究の方法

本研究は、協力自治体における児童相談所の通告窓口一元化と振り分けシステムの整備、及び子ども家庭総合支援拠点の設置と連動する形でロジックモデルを作成した。本研究には自治体内の2区が実践モデル（以下、FARM）開発（1年目）のために協力、3区が試行（2・3年目）及び評価（プレ・6か月後・12か月後）に協力することになった。1年目の開発では、月に一度、研究代表者が協力区に訪問し、受理ケースとその支援について事例検討の中で係員が自らの実践を言語化し、意識化してもらった上で、グループ討議の上で自らの目指している実践の概念図を作成した（図1）。この実践モデルでは、子どもの安全安心だけでなく、こどもと家族のウェルビーイングの向上も目標として、安全・安心マネジメントとウェルビーイング向上マネジメントを支援計画に反映させて支援を展開させていくケースマネジメントを行う。そのためのツールとして、アセスメントシートと支援プラン・評価シートを作成した。作成後、3か月ほど普及の期間として、月に2、3回、3区の係員の皆さんに担当ケースを持ち寄ってもらい、ツールを使用してもらって練習をしてもらった。普及及び試行には研究代表者と研究協力者の2名が訪問し、1回1-2時間程度、できるだけ係員に参加してもらってグループ討議を行った。

ある程度、練習ケースにおいて実践モデルの内容が浸透してきたと判断した後、2022年9月～11月の新規受理ケースに対して係員1人1-3ケースに対して試行してもらうこととした。

評価としてプロセス評価とアウトカム評価を実施する。プロセス評価として次のような方法を用いることとした。

方法

振り分けケース全般に対する実践評価（ケース記録での調査）

実践モデル実践に対する忠実度テスト（訪問評価者 および担当者自身による自己評価）

係員に対するフォーカスグループインタビュー調査

アウトカム評価については、図2を参照してほしい。

4. 研究成果

評価の結果について概要を報告する。

1) 実践モデル実施の対象となったケースに対する評価

実践モデルの実施の対象となったケースは全部で19ケースあった。うち9ケースが3か月～6か月の支援期間にて終結しており、6か月～12か月で終結したケースは6ケース、2022年11月時点で1年以上継続していたケースは4ケースあった。平均支援期間は6.2ケースであった。うち家庭外措置にて、終結となったケースは2ケースである。

リスクについては、受理時に添付される自治体独自の共通リスクアセスメント指標を用いて評価する予定だったが、該当項目の増減ではリスクの変化は測定できないのではないかという結論に達した。19 ケースのうち、6 か月後の評価にて、6 ケースでは、該当リスク項目数は変わらず、3 ケースでは該当項目数が増加していた。実際、受理後に家族の環境が明らかになり、リスク該当項目が増え、「不明」項目が減るといったケースが半分(9 ケース)ほどあった。またリスク項目の中には、家族がそもそも持っている「脆弱性」のようなものを表す項目も多くみられ(例:「子どもの発達の遅れ」「親の精神疾患」「一人親」)、必ずしも子どもに対する危害に結びつくものではないため、リスクと子どもの安全・安心についての評価方法については精査する必要がある。

ケースのウェルビーイングについても評価するための指標を作成し、こどものウェルビーイングを中心に 15 項目の指標にて 0-5 件法で評価した。ウェルビーイングの評価については、受理後から 6 か月間の間で、「保護者の子どもに対する関わり・コミュニケーションへの改善」「支援者の子どもの将来を見据えた視点でのケースの見通しが持てる」という項目について有意に向上していた。6 か月以上継続している支援については「支援者の子どもの将来を見据えた視点でのケースの見通しが持てる」のみが有意に向上している項目となった。

サービスの提供については、受理後~6 か月間に新たなサービスが利用されたケースは、19 ケース中 7 ケースであり、最も多いサービスは「スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー」の導入であった。しかし、6 か月以降となるとサービスの提供があったのは 7 ケース中 1 ケースのみに留まった(「諸手当・年金・貸付」)。

ケース担当係員による主観的評価による安全安心スケールとウェルビーイングスケールの評価(0-10 スケール)について受理時と 6 か月後、12 か月後の安全安心・ウェルビーイングについて、データの正規性を確認した後、対応のある t 検定を行った。受理時と 6 か月後では、安全安心、ウェルビーイングの評価と共に有意差が見られた。安全安心 $t(16)=-2.643$ $p=0.018$ 、95% CI [-2.65、-0.29]、ウェルビーイング $t(16)=-3.305$ $p=0.004$ 、95% CI [-2.51、0.55] 6 か月~12 か月は安全安心もウェルビーイング評価も有意な差は見られなかった。

ケース担当係員による家族の支援参加度・協力度についてデータの正規性を検証した後に対応のある t 検定を行ったが支援開始後 6 か月後と 12 か月後においては、有意な差がみられなかった。支援がうまく進んでいるという担当による主観的評価については、Wilcoxon の富豪付き順位検定を行ったが、こちらも有意な差は見られなかった。

2) 実践モデル実践に対する自己評価

開発した実践モデルにおける各支援項目(18 項目)について、評価開始前、6 か月後、18 か月後にどれだけ自らの実践で実行されているかを各担当者に評価してもらった。評価開始前、12 か月後においては「6. 子どもに対するリスクを見守るプランが構築されているか?」の項目が上位 3 位に入っていたが、18 か月後の評価では「3. ニーズアセスメントでは子どもと家族のウェルビーイングを念頭に置いたうえでの家族全体のニーズをアセスメントしようとしているか?」の項目が最も平均値の高い項目となっていた。下位の項目については「家族の参画」がどの時点も一番平均値が低い。また、「資源の把握・開発」「支援プランの課題の評価やフィードバックによるプランの立て直し」についても下位 3 位として全 3 時点であがっている項目となった。

3) 支援者の自己効力感

自己効力感について、坂野ら(1986)が開発した GSES スケールによる自記式質問紙を用いて、実践モデル実施前(2021 年 9 月)、6 か月後(2022 年 3 月)、18 か月後(2023 年 3 月)に自己評価を 3 回お願いした。開始前と 6 か月の間($n=13$)には、有意な差が認められなかったが、対応のある t 検定による 6 か月後と 12 か月後の比較($n=11$)においては、有意な差が認められる結果となった($t(10)=-2.380$ $p=0.039$ 、95% CI [-4.05、-1.33]。実践モデルを実施することで、自らの今までの実践とは違う新しいことを求められたことで自己効力感に対して厳しい評価をした可能性がある。また、この期間(2023 年度)は、この実践モデルの対象とした児相からの送致ケース(児相に入った子ども虐待通告ケース)の振り分け基準についてなかなか児相と区の間で合意がとれず摩擦が起こっていた時期があり、それが結果に反映してしまっている面も少なくあったと考える。

4) フォーカスグループインタビュー調査

本研究において、実践モデルの使い手となる担当係員に対してフォーカスグループインタビュー(FGI)調査を行い、次のリサーチクエスチョンを明らかにすることにした。

「児相から振り分けられた児童虐待相談対応ケースへの対応において、区は自らの役割をどのように考えているのか? 実践モデルは自分たちの実践に対してどのような影響を与えると考えるのか? またそれはどのように実践の経過とともに変わるのか?」FGI は実施前、6 か月後、18 か月後の 3 回、協力区において実施した。FGI は 3 回とも同じ次の 3 つの設問を準備した。

1. 振り分けられたケースに対して区はどのような役割を期待されていると思うか? 区としてすべき・できることは何か? 児相とはどう違うか?
2. 振り分けられたケースに対して感じる難しさは何か?

3. 実践モデルについてどのように感じるか？それによりどのような変化が生じる(生じたと思うか？)

1 回目は2021年9月及び10月実施、A区9名、B区7名、C区5名、2回目は2022年3月実施、A区7名、B区6名、C区5名、3回目は全部のケース試行が終了後の2023年2月実施、A区5名、B区8名、C区8名が参加した。

各回において、分析は各区にて録音した逐語録をテキストデータに書きおこし、リサーチクエスションに併せて関連する語りを探索し、概念、カテゴリーを作成し、収束化作業を経て分析結果を得た。分析ソフトにはNVivo12を使用した。「(カギかっこ)」内は生データを文脈上の意図を変えずに加工したものである。

ここでは3区の結果を併せて、実践の経過に着目した分析結果の概要を報告する。実施前は不安と期待が入り混じっていたが、実際始めると6か月後には「必要な情報を持っていないことが分かる」「支援というものが何か明確になった」などの気づきが語られた。また18か月になると、「プラス(よくなった)にも気づき共有できるために周囲が安心する」「家族に直接会いに行き、関係が作れるようになった」「目の前の問題でなく、家族の将来を意識しながら進められる」などの新たな視点が生まれてきていた。一方、実施後6か月経つと、振り分けケースの増加や基準のブレに対するいら立ちが、本調査研究に対しても影響してくるような声が聞こえた。「振り分けケースには使えない」「支援プランに沿って動くほどの余裕がない」「振り分けケースはリスクで判断されている」「実践モデルで得た支援を兎相にわかってもらえない」「家族に接触する際、通告元が明らかにできない」ことや「アセスメントをするための情報が集まらない」ことなどが、ツールの使用に対する焦燥感(特にアセスメントツールに対して)上がった。18か月後においても「振り分けケースにはあてはめづらかった」という声は引き続き聴かれ、振り分け元が区に対して想定している対応と振り分けケースに対して区自身が求められていると感じる対応、そして本研究で開発した実践モデルとの間に乖離があり、それを是正することが難しかったことが、結果の中にも表出されていた。「時間の余裕がなくて、支援プランを作ったのに支援のタイミングがずれていった」「関係機関がFARMとは違う視点を求めてくる」という声も聴かれ、関係機関や兎相に対する働きかけも必要だった点に気づかされた。最終的には、試行終了後の変化として挙げたのは「家族とつながるための工夫をするようになった」「区の中でケースを振り分けていく必要性を感じた」「自分たちの実践についてみんなで一緒に考えるようになった」など、肯定的な変化もたくさん聞かれた。

今後の実践モデルの活用については、業務中でのケースマネジメントとして使用するのには時間的にも労力的にも難しいという声が多く、スポット的に「長く行き詰っているケースに対してグループSVなどで活用する」や「家族と共にやってみよう」との声も聴かれたが、進行管理が中心となっている現状の区の実務の中に、アセスメントと支援プランを軸としたケースマネジメントを位置付けることの難しさについて改めて気づかされた結果となった。

5) まとめと今後の課題

本研究は基礎自治体である市区町村が行うべき支援型対応実践モデルを実際に試行し評価に協力してくれた3区のもとに成り立った研究である。本研究は2024年施行のこども家庭センターの設置やサポートプランの作成に先駆けて、これらの区で子どもの安全・安心とウェルビーイングの両方を目指すケースマネジメント実践を実際に導入にし、試行したことになった。今回の研究結果は、今後の市区町村でのケースマネジメント実践モデル定着に向けて大きな示唆となると自負している。研究のまとめとしてここでは次の3つの点を、市区町村でケースマネジメント実践を行う上での課題としてあげたい。

1. 家族を「虐待ケース」として見る呪縛からの解放

今回の評価ケースの中で、6か月以上ケースを持っていてもなかなかウェルビーイングに焦点が当たらず、家族につながれないまま、情報が集まらず、十分なアセスメントができない、または支援プランを立てても実施できないというようなケースが多くみられた。また、係員たちが、自分たちの実務に対してなかなか「支援をしている実感が得られない」というのも、やはり「虐待ケース」として対応し、安全確認のための情報収集及び共有が中心となっていることから抜け切れないことが大きく起因していると考えられる。周囲の関係機関の「心配を共有してほしいという思い」や「親に指導してほしいという期待」へのジレンマも結果からも見て取れた。

2. 「求めている家族」につながることの難しさの克服

なぜ家族に関わるかを明らかにできないままに、求めている家族とつながらなくてはいいけないことの苦渋が実践モデルの試行の中で大いに見て取れた。これは市区町村の立場がしっかりと設定されていないこと(「警察や保健指導の保健師は立場が分かりやすいが市区町村は訪問したときに、どのような立場かどのような権限があるかわかりづらい」)、あまりにも複雑なケースを対応しているために、「どの家族に対してつながればいいのか、時間をかけられるのかわからない」というような声も聴かれた。市区町村の実務者がどこまでの権限を持っていて、どこまで自発的でない家族に関わるべきなのかの判断や感覚が人によって違うこと、振り分け元からの期待ともずれがあることもあった。

3. ケースマネジメントをするための体制づくり

そもそも全てのケースに対してケースマネジメントをすることが不可能であるという雰囲気
が根底にあり、それがこの研究にとって、特に初期はもっとも大きな挑戦であった。人が足りない、
時間が足りないというだけではなく、根本から「何をすべきなのか」「何が目標なのか」が
関係機関とも児相とも、部署内でも共有されていないまま、実践モデルの試行が始まった。その
ような状況では、頭ではその価値や理念を理解していたとしても、なかなか実務として定着でき
づらく、結局は研究者の訪問時までの宿題となっており、日頃の実務には定着していないように
見受けられる場面が少なからずあった。なので、「帳面消し」や「進行管理会議のための情報収
集」を支援と呼ぶことになってしまうのかもしれない。支援プランを作っても支援のいいタイミ
ングを図って実施するような余裕がないことがひしひしと感じられ、個人の専門性や人の増員
だけではない、関係機関や地域も含めた大きな土台での体制づくりがなければ市区町村でのケ
ースマネジメントの展開は難しいことを改めて感じる結果となった。

本研究については、参与観察による質的データの分析や振り分け実施前の児相ケースとの比
較など、まだ分析中のデータがあるため、それらの結果も併せて今後も適宜、報告を続けていく
予定である。

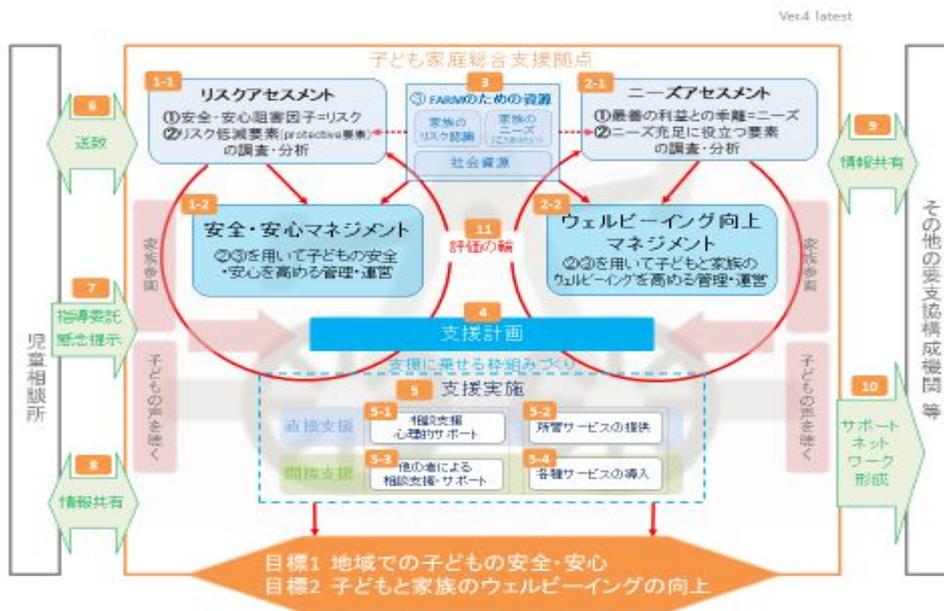


図1. 実践モデル概念図

図5 支援型対応モデル比較アウトカム評価計画

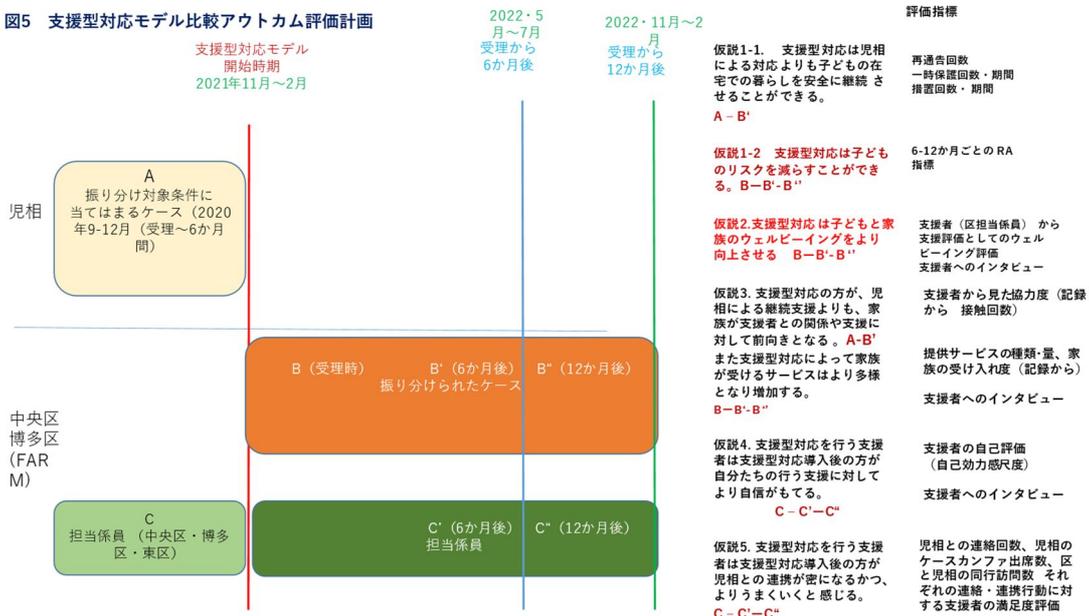


図2. 支援型対応モデル比較・アウトカム評価計画図

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 福井充, 畠山由佳子, 笹井康治, 小泉誠, 辻本直子	4. 巻 25
2. 論文標題 「サポートプラン」を用いた市区町村のケースマネジメントを考える 家族と創り, 眺める支援に向けて.	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 子どもの虐待とネグレクト	6. 最初と最後の頁 157-165
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計7件（うち招待講演 1件／うち国際学会 1件）

1. 発表者名 畠山由佳子、藤林武史、福井充、鶴田智子
2. 発表標題 地域の中で『心配な』家庭を支援するためのケースマネジメントとサポートプランを考える
3. 学会等名 日本子どもの虐待防止学会第29回学術集会（しが大会）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 畠山由佳子、藤林武史、福井充、鶴田智子
2. 発表標題 地域の中で『心配な』家庭を支援するためのケースマネジメントとサポートプランを考える
3. 学会等名 日本子どもの虐待防止研究会第29回学術集会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 畠山由佳子、福井充、中筋啓介、水本直美、菅尾道英
2. 発表標題 市区町村家庭支援ケースマネジメントのあり方を考えるー通告を入口とし家庭を支援するシステムの構築と評価
3. 学会等名 日本子どもの虐待防止学会第27回学術集会ふくおか大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 福井充、畠山由佳子、小泉誠、笹井康治、辻本直子
2. 発表標題 「サポートプラン」を用いた市区町村の ケースマネジメントを考える ～家族と創り、眺める支援に向けて～
3. 学会等名 日本子どもの虐待防止学会第27回学術集会ふくおか大会（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Yukako Hatakeyama, Takeshi Fujibayashi, Tomoko Tsuruta, Mitsuru Fukui
2. 発表標題 Shifting the Paradigm of Child Protection: Efforts to Implement Differential Response in Japan
3. 学会等名 A Call to Action to Change Child welfare 2021 Kempe Center international virtual conference（国際学会）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 畠山由佳子、藤林武史、鶴田智子、赤星朋香、福井充、渡邊直
2. 発表標題 子どもの安全と家庭支援 ～Differential Responseと子ども家庭総合支援拠点の未来像
3. 学会等名 日本子どもの虐待防止学会かながわ大会（公募シンポジウム）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 畠山由佳子、藤林武史、久保健二、宗健太郎、鶴田智子、濱畑善行
2. 発表標題 児童虐待通告窓口の一元的運用と区分対応システム（Differential Response）の可能性とこれからの展望（公募シンポジウム）
3. 学会等名 日本子どもの虐待防止学会第26回いしかわ大会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 島山由佳子、福井充	4. 発行年 2023年
2. 出版社 岩崎学術出版社	5. 総ページ数 302
3. 書名 パーマネンシーをめざす子ども家庭支援	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	加藤 曜子 (Kato Yoko) (90300269)	日本医療大学・総合福祉学部・教授 (30127)	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 協力者	藤林 武史 (Takeshi Fujibayashi)	西日本こども研修センターあかし・センター長	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------